

対グアテマラ共和国 事業展開計画

2017年 9月 現在

基本方針 (大目標)	持続可能な社会・経済開発への支援
---------------	------------------

重点分野1 (中目標)	貧困地域の社会・経済開発
----------------	--------------

開発課題1-1 (小目標) 貧困層の生活改善	【現状と課題】 グアテマラは、2011年から2015年にかけて、年間GDP成長率平均約4%の成長を記録している。一方、貧困率は2006年51%から2014年59.29%と悪化しており、人間開発指数(国連開発計画(UNDP, 2016))は中南米・カリブ地域においてハイチ、ガイアナ、ホンジュラスに次いで4番目に低い。国内地域間格差も拡大しており、都市部の貧困率が45.32%である一方、先住民比率の高い農村部の貧困率は87.54%となっている。このような状況において、グアテマラ政府もは貧困層を対象とした社会開発・貧困削減政策を重視しているものの、貧富の格差は依然として顕著である。	【開発課題への対応方針】 国全体の経済成長が必ずしも貧困層に裨益していない経済構造を考慮し、貧困層の基礎的ニーズにターゲットをおいた、保健・衛生、教育、食料安全保障、地方給水等の社会開発セクターへの支援を行う。その際には、地方自治体が自らの手で社会開発事業を着実に実施し、社会開発事業の効果が上がるよう、地方行政能力の向上を図る。 保健、教育については、日本政府の当該分野の課題別政策である「平和と健康のための基本方針」及び「平和と成長のための学びの戦略」について留意する。											
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
					2016 年度 以前	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度			
		効果的な事業の実施に重要な役割を果たす地方行政能力の向上を図りつつ、貧困層を対象に、保健・衛生、教育、食料安全保障、安全な水の供給等の社会開発セクターへの支援を行う。	前期中等数学科教育の質改善プロジェクト	技プロ	—						2.19		
			教育分野のボランティア派遣	JOCV									
			地方貧困地域地下水給水・衛生政策アドバイザー	個別専門家									
			保健分野のボランティア派遣	JOCV									
			地方自治体能力強化プロジェクト	技プロ								2.53	
			病院運営システム監理能力強化	第三国研修									
			病院の運営管理における継続的質向上のための人材育成プロジェクト	技プロ									
			妊産婦と子どもの健康・栄養改善プロジェクト	技プロ								4.73	
			教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償								0.17	
			バハ・ベラス県内5市における脆弱層の栄養改善及び食料安全保障プロジェクト	マルチ								1.5百万USD	米州開発銀行(IDB): 日本特別基金貧困削減プログラム
			栄養不良と肥満の解消に向けた取り組み	マルチ								0.82百万USD	米州開発銀行(IDB): 日本特別基金貧困削減プログラム
			母子の栄養不良改善支援	マルチ								0.33百万USD	米州開発銀行(IDB): 日本特別基金貧困削減プログラム
	食料安全保障:乾燥地域に住むボコマ族の人間の安全保障への課題		マルチ								2.4百万USD	国連人間の安全保障基金	
	グアテマラ貧困地方部における子供の育成・栄養改善パイロット事業		マルチ								2.7百万USD	世界銀行:日本社会開発基金	

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修）、「JOCV」（＝青年海外協力隊）、「SV」（＝シニア海外ボランティア）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型））、「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）、「水産無償」（＝水産無償資金協力）、「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム）、「中小企業支援」（＝中小企業海外展開支援事業「基礎調査」、「案件化調査」及び「普及・実証事業」、並びに中小企業連携促進基礎調査）、「F/U」（＝フォローアップ協力）、「緊急援助物資」（＝緊急援助物資）、実線「——」（＝実施期間）、破線「- - -」（＝実施予定期間）

※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当該略語を記載したうえで使用する。